

津市総合計画後期基本計画（案）の概要

1 計画策定の趣旨と計画期間

①計画策定の趣旨

本市は、平成 20 年 3 月に基本構想（計画期間：平成 20 年～平成 29 年度）と、前期基本計画（計画期間：平成 20 年～平成 24 年度）を策定し、計画に位置付けられた各種施策を展開してきました。しかしながら、総合計画策定以降、東日本大震災をはじめ、その後の社会情勢が変化中、こうした変化に対応しつつ、自治能力の高い自立した県都として持続的に成長することが求められており、前期基本計画の計画期間が終了することを受け、今後のまちづくりを着実に進めるため、後期基本計画を策定するものです。

②計画期間

後期基本計画の計画期間は、基本構想の後半の期間となる平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。

2 後期基本計画のポイント

【ポイント①】

後期基本計画策定にあたっては、合併直後に策定した市民のみなさんの想いや期待が込められた基本構想を尊重し、その後の社会経済情勢の変化及び前期基本計画期間中の取組結果を踏まえた基本計画としました。

また、この 5 年間で、特に何に重点をおいて取り組んでいくかを明確にするため、5 つのまちづくりの目標別に重点施策を設定しました。

【ポイント②】

各地域の特色や特性を活かし、さらに総合力を持ってまちづくりを進めるため、各地域審議会でまとめられた「地域が望む将来像」を尊重し、その実現に向けた取組を位置付けました。

【ポイント③】

後期基本計画の計画期間（平成 25 年度～平成 29 年度）は、新市まちづくり計画の計画期間（平成 18 年度～平成 27 年度）である 10 年間の集大成をめざす期間であるとともに、その後の次のまちづくりを示す期間の序章となること、また、合併特例債、過疎対策事業債の借入可能年度が合併後「10 年度」から「15 年度」に延長されたことを踏まえ、新たな施策への対応を見据えた計画としました。

【ポイント④】

計画の推進に向けては、対話と連携のもと、市民のみなさんとともにまちづくりを進めるために、市民のみなさんに寄り添った、即答・即応し実現する市役所づくりを行い、市民のみなさんの高い自治意識に応えられる基礎的自治体をめざすことを位置付けました。

3 計画フレーム

リーマンショックや欧州政府の債務危機による世界経済の減速や今後も加速することが予想される少子高齢化の進展、それに伴う生産年齢人口の減少等を踏まえ、これら厳しい状況が本市においてもさらに続くものと想定し、計画フレームを設定しました。

目標年次 平成 29 年度 (2017 年度)	人口 28 万 7 千人 (H24.9.30) ○すう勢値 28 万 1 千人 ●目標値 28 万 4 千人	就業人口 13 万 2 千人 (H24 推計) ○すう勢値 12 万 7 千人 ●目標値 12 万 9 千人
	世帯 12 万 1 千世帯 (H24.9.30) ○すう勢値 12 万 5 千世帯 ●目標値 12 万 6 千世帯	市内総生産 1 兆 2,456 億円 (H24 推計) ○すう勢値 1 兆 2,139 億円 ●目標値 1 兆 2,269 億円

4 財政の見通し

平成 25 年度から平成 29 年度までの累計額

歳入・歳出総額（累計額）	約 5,200 億円
うち普通建設事業費（累計額）	約 710 億円

・普通交付税合併算定替終了（平成 32 年度）後においても、地方交付税措置の厚い起債の償還に係る増額により、公債費に充当する地方交付税の割合が増え、財政運営に大きな影響を与えることはないと推測します。
・合併特例債適用期間終了後においても、普通建設事業費の規模を年間 80 億円程度堅持すれば、持続可能な財政運営が図れるものと推測しています。

7 計画を推進するために

1 行財政改革の推進による健全財政の確保 2 行政経営システムの構築 3 電子自治体の推進 4 シティプロモーションの展開 5 望まれる基礎自治体をめざして

5 目標別計画

美しい環境と共生するまちづくり

	主な取組施策(重点施策を除く)
○循環型社会の形成	ごみゼロ社会実現に向けた 3R の推進、環境負荷の少ないエネルギー施策の推進、市民の環境意識の高揚など
○次世代に残す自然環境の保全・創造	多様な自然環境の保全、公害防止対策の充実、良好な生活環境の保持など
○快適な生活空間の形成	定住の促進、地域特性に応じた景観形成の推進、公園緑地の整備と管理など
○生活基盤の整備	安全で安定した給水の確保、生活排水対策の総合的な推進、安全・安心な道路等の確保、新斎場の整備など
●重点施策：新最終処分場の建設推進、リサイクルセンターの建設推進、白銀環境清掃センターの跡地整備、再生可能エネルギーの創出推進、環境共生社会の実現に向けた活動推進、森林の保全と整備、千歳山の整備推進、水道管路の耐震化、下水道の整備推進、橋りょうの長寿命化、新斎場の整備	

安全で安心して暮らせるまちづくり

	主な取組施策(重点施策を除く)
○安全なまちづくりの推進	消防力の充実、交通安全対策の推進、地域の防犯力の向上、消費生活の充実など
○健康づくりの推進と地域医療体制の充実	自らの健康管理意識の向上、救急医療体制の整備、地域保健対策の推進など
○地域福祉社会の形成	高齢者が安心して生活できる地域社会の推進、障がい者（児）福祉の充実、子育て支援のまちづくりの推進など
●重点施策：終わりなき防災施策の強化、災害に強いまちづくりの推進、消防施設・通信指令システムの整備推進、久居保健センターの移転整備、休日・夜間応急診療所機能の充実、二次救急医療体制の充実、高齢者在宅健康生活支援の充実、要介護高齢者への支援、津市独自のこども園の設置、ワーク・ライフ・バランスの推進、発達支援センターの設置	

豊かな文化と心を育むまちづくり

	主な取組施策(重点施策を除く)
○生きる力を育む教育の推進	就学前教育の充実、家庭教育支援の充実、信頼される学校づくりの推進、教育環境の整備など
○高等教育機関との連携・充実	高等教育機関との連携、三重短期大学の充実
○生涯学習スポーツ社会の実現	地域の人材育成、学習施設の整備・充実、放課後児童クラブの充実など
○文化の振興	市民文化の振興、歴史的資源を活かしたまちづくりなど
○人権尊重社会の形成	人権施策の推進、隣保館運営事業の推進、平和事業の推進など
●重点施策：津市独自のこども園の設置（再掲）、新中央公民館の展開、教育環境の整備、（仮称）津市産業・スポーツセンターの整備、文化施設の経営改善、津城跡の保存・管理、多気北畠氏城館跡周辺の保存・管理	

活力のあるまちづくり

	主な取組施策(重点施策を除く)
○自立的な地域経済の振興	企業立地の促進、獣害対策の推進、森林資源の活用促進、漁業基盤の整備、計画的な工業振興の推進、商業の魅力づくり、雇用機会の創出など
○交流機能の向上	交流拠点の整備、体系的な道路網の整備、海岸堤防の整備促進、コミュニティ交通システムの整備など
○観光の振興	来て楽しめる仕組づくり、魅力をとどける仕組づくり、競艇事業の経営強化
●重点施策：産業拠点を中心とした積極的な企業誘致の展開、獣害対策の推進、森林施策の推進、漁業基盤の整備、商店街の振興、都市核の整備、副都市核の整備、新都心軸の形成、河芸道の駅の整備推進、JR 名松線復旧プロジェクト、人々が行き交う津づくり	

参加と協働のまちづくり

	主な取組施策(重点施策を除く)
○市民活動の促進	地域コミュニティの活性化、多文化共生の推進、男女共同参画の推進、ユニバーサルデザインの浸透など
○市民との協働の推進	多様な媒体を活用した広聴と積極的対話の推進、積極的かつ迅速な情報発信
●重点施策：ニーズに応える市民活動の支援、即答・即応し実現する市役所づくり、総合支所による地域住民との協働	

6 重点プログラム

目標別計画に掲げる施策における重点施策を、まちづくり戦略プログラムおよび元気づくりプログラムとして再掲し、地域かがやきプログラムには、特色ある地域振興の実現に向けた施策を掲載

	重点施策
○まちづくり戦略プログラム	①未来を拓く都市空間形成プログラム ②自然の恵みの価値創造プログラム ③海に開くまちづくりプログラム ④持続可能な地域形成プログラム ⑤歴史と文化の拠点形成プログラム ⑥健康とスポーツの振興プログラム
○元気づくりプログラム	①住みやすさ向上プログラム ②元気な人づくりプログラム ③若者定住プログラム ④交流による活力創造プログラム ⑤津らしさ実感プログラム
○地域かがやきプログラム	特色ある地域振興の実現に向けた施策
東部エリア	拠点を活かした地域づくり、社会を担う人づくり、地域連携による交流の推進
北部エリア	スポーツ・レクリエーション活動等の促進、地域資源を活かした活力の創造、自然と親しむ環境づくり
中部エリア	温泉リフレッシュゾーンの魅力アップ、食のブランド化、地域力の再興
南部エリア	健康で元気な人づくり、自然の恵みの価値創造、歴史と文化の拠点の整備

7 計画を推進するために

1 行財政改革の推進による健全財政の確保 2 行政経営システムの構築 3 電子自治体の推進 4 シティプロモーションの展開 5 望まれる基礎自治体をめざして